

NEDOプロジェクトを核とした人材育成、 産業連携等の総合的展開／「超臨界地熱発電」 に係る特別講座 公募説明会

2023年4月28日（金）

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
新エネルギー部 熱利用グループ

【説明内容】

1. 事業概要

背景、目的、内容、期間、事業規模など

2. 公募要領

応募要件、提出方法、提出期限・提出先、
提出書類、留意事項、審査基準など

3. 今後のスケジュールおよび契約手続き

スケジュール、契約手続きなど

1. 事業概要

NEDOプロジェクトを核とした人材育成、産業連携等の総合的展開

【背景】 第3期科学技術基本計画、第4期科学技術基本計画、第5期科学技術基本計画において、人材育成や産学連携の重要性が指摘された。また、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）においても、「科学技術・イノベーションの創出を支える人材育成」、「産業界等のニーズに対応したリカレント教育、人材育成プログラム」、「産学を緊密に連携させる仕組み」の重要性が謳われ、これまで以上に人材育成や産学連携が重要となっている。

【目的】 このような現状認識の下、本事業は先端分野等の技術を支える人材の強化、産学連携の深化及びNEDOプロジェクトの発展・成果普及を目的として実施する。

【目標】 我が国の将来を支える産業技術の発展の「場」（拠点）を大学等に構築し、先端分野等の技術を支える人材を育成する。また、拠点を中心として多方面の人材の交流を図り、関連技術を含めた新たな技術シーズの発掘や技術の応用・発展に資する取組により、さらに当該技術を担う人材が育つという「好循環」の形成を目指し、NEDOプロジェクトの発展や成果普及に寄与する取組を展開する。



「超臨界地熱発電」に係る特別講座

【背景・目的】

- 「第6次エネルギー基本計画」において、地熱発電は安定的に発電を行うことが可能なベースロード電源を担うエネルギー源と位置付けられており、世界第3位となる地熱資源ポテンシャルを有する我が国において、大きな期待が寄せられている。また、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」にも記載されているとおり、とりわけ超臨界地熱発電については、10万kW程度の発電施設の大規模化や発電コストの低減が期待されていることから重要な技術である。
- 超臨界地熱発電は高温・高圧であるが故に、実際の開発に際し必要となる科学的知見及び技術は、既往の地熱開発に際し必要とされている範囲を大きく超える。
- このため、着実な実用化に向けては、研究開発を進めるとともにより高度な専門性を有した人材の継続的な育成が重要です。本講座は、2050年頃の超臨界地熱発電の実現・普及を目指し、同分野を支える人材の育成を目的として実施します。



「超臨界地熱発電」に係る特別講座

【事業内容】

以下の (i) ~ (iii) を一体的に実施する。

(i) 人材育成の講座の実施

大学等の拠点を中心に超臨界地熱発電の基礎的知識から、地質、探査、掘削、貯留層管理、材料、環境アセスメントといった広範囲な分野についての知識習得を目指す。

(ii) 人的交流等の展開

アカデミア及び企業等の多方面で人的ネットワークを構築することを目的として、関係する学会、業界団体、企業関係者等を対象とした意見交換会／シンポジウム等を開催する。

(iii) 周辺研究の実施

国内外の最新動向の情報収集を行うとともに、超臨界地熱発電推進に資する先導的研究、基礎研究を実施する。



【事業期間】

- 2023～2024年度の2年間（予定）

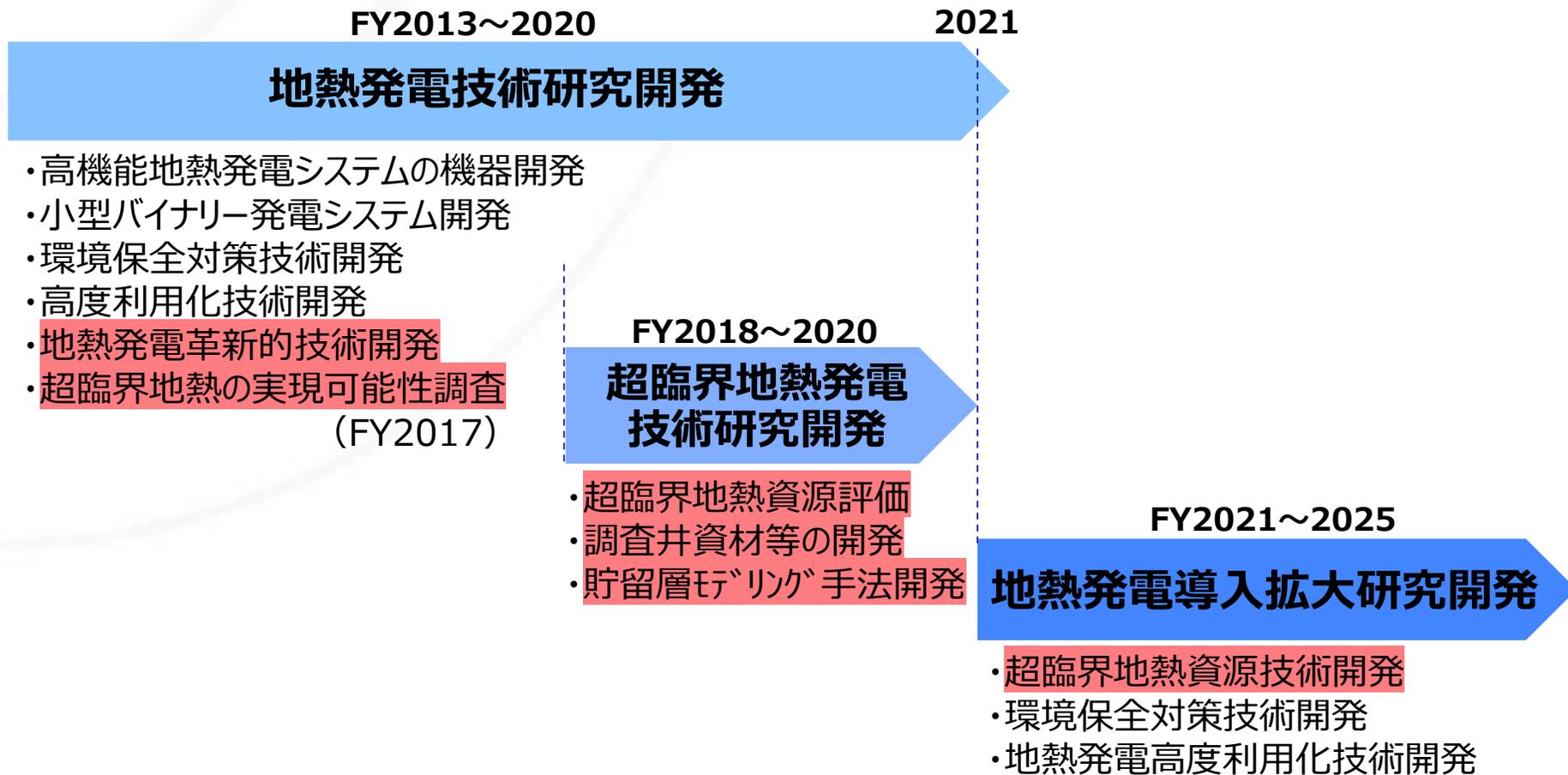
【事業規模】

- 総額2,500万円以内（税込）（予定）
（2023年度：1,500万円以内、2024年度：1,000万円以内）

【超臨界地熱発電に関わる技術開発の経緯】



- NEDOでは、2050年頃の超臨界地熱発電の実現に向けて2017年より研究開発を開始。



2. 公募要領



【応募要件】

応募資格のある法人は、「公募要領」の「3. 応募要件」の(1)～(7)までの条件、及び「基本計画」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とする。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要となる組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- (3) NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- (7) 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。



【提出方法】

- 提出先のWeb入力フォームから以下の①～⑱を入力し、⑲⑳をアップロード。⑲にアップロードするファイルはPDF形式に、⑳でアップロードするファイルは提出書類毎（全てPDF形式）に作成し、一つのzip ファイルにまとめる。
- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には初回の受付番号を入力し、再提出の場合は全資料を再提出してください。
- 提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理メールを送付します。

- ①提案名（プロジェクト名）、②代表法人番号（13桁）、
- ③代表法人名称、④代表法人連絡担当者氏名、⑤代表法人連絡担当者職名、
- ⑥代表法人連絡担当者所属部署、⑦代表法人連絡担当者所属住所、
- ⑧代表法人連絡担当者電話番号、⑨代表法人連絡担当者Eメールアドレス、
- ⑩概要（1000文字以内）、⑪提案する方式・方法の内容、
- ⑫代表法人研究開発責任者名、
- ⑬共同提案法人名及び研究開発責任者名（複数の場合は、列記）、
- ⑭利害関係者、⑮研究体制（担当研究開発項目番号と法人名を入力）、
- ⑯研究期間（提案する研究期間を記載）、⑰提案額（提案総額を入力）、
- ⑱初回の申請受付番号（再提出の場合のみ）、
- ⑲提出書類（提案書：別添1） ⑳提出書類（⑲以外の書類）



【提出期限及び提出先】

公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

※時間的に余裕を持って提出してください。

提出期限： 2023年5月30日（火）正午アップロード完了

提出先： Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/wvkvw86390nf>



【提出書類】

- 提案書（別添1）
- 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書（別添2）
- 若手研究者（40歳以下）及び女性研究者数の記入について（別添2）
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添3）
- 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（別添4）
- 会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）
（提出先のNEDO部課と過去1年以内に契約がある場合は不要）
- 直近の事業報告書
- 財務諸表（3年分）
- NEDOが提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書
- 当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料



【留意事項】

- 提出書類は日本語で作成してください。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可。同一の提案者から複数の提出書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。（受付番号の表示は受理完了とは別。）
※提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理メールを送付します。
- 入力・アップロード等の操作途中で提出期限になり完了できなかった場合、受け付けません。
- 「応募要件」を満たさない者の提出書類又は不備がある提出書類は受理できません。
- 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。



【委託先の選定】

(1) 審査の方法について

- 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。
- 委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません。



【委託先の選定】

(2) 審査基準

a. 採択審査の基準

- i. 提案内容が基本計画の目的、目標に合致しているか
- ii. 提案内容が本事業の目的や背景と合致し、十分な成果が期待できるか
- iii. 提案された方法、内容等に独自性があり、優れているか
- iv. 提案内容・実施計画は実現可能か（実現可能性、計画、目標の妥当性等）、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
- v. 応募者は提案内容を遂行するための高い能力を有するか（関連分野の研究・開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優れた実績を有する研究者等の参加等）。
- vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- vii. 総合評価



【委託先の選定】

(2) 審査基準

b. 契約・助成審査委員会の選考基準

次の基準により委託予定先を選考するものとする

- i. 委託業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。
 - 1. 開発等の目標がNEDOの意図と合致していること。
 - 2. 開発等の方法、内容等が優れていること。
 - 3. 開発等の経済性が優れていること。
- ii. 当該開発等における委託予定先の遂行能力が次の各号に適合していること。
 - 1. 関連分野の開発等に関する実績を有すること。
 - 2. 当該開発等の行う体制が整っていること。
 - 3. 当該開発等に必要な設備を有していること。
 - 4. 経営基盤が確立していること。
 - 5. 当該開発等に必要な研究者等を有していること。
 - 6. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。



【委託先の選定】

(2) 審査基準

b. 契約・助成審査委員会の選考基準

なお、委託予定先の選考に当たってNEDOは、以下の点を考慮します。

1. 優れた部分提案者の開発等体制への組み込みに関すること。
2. 各開発等の開発等分担及び委託金額の適正化に関すること。
3. 競争的な開発等体制の整備に関すること。
4. 一般社団法人若しくは一般財団法人又は技術研究組合等を活用する場合における役割の明確化に関すること。



【委託先の選定】

(3) 委託先の公表及び通知

- 採択結果の公表等

採択した案件に関しては、実施者名（再委託先・共同実施先含む）、事業概要をNEDOウェブサイト等で公開します。

不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

- 採択審査員の氏名の公表について

採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。

- 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、NEDO負担率の変更等）を付す場合があります。

3. 今後のスケジュール 及び契約手続き



【スケジュール】

4月24日：公募開始

4月28日：公募説明会（オンライン開催）

5月30日（正午）：公募締切※

6月中旬（予定）：採択審査委員会（外部有識者による審査）

7月上旬（予定）：契約・助成審査委員会

7月中旬（予定）：委託先決定

7月下旬（予定）：公表（プレスリリース）

8月ごろ（予定）：契約



【契約及び委託業務の事務処理等について】

- 新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。
- 委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、NEDOが運用する「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。
なお、利用に際しては利用規約
(<https://www.nedo.go.jp/content/100906708.pdf>)
に同意の上、利用申請書を提出していただきます。

【参考】

- 委託事業の手続き：約款・様式
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>
- 委託事業の手続き：マニュアル
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>



【問い合わせ】

E-mailで5月26日（金）まで受け付けます。
ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

新エネルギー部 熱利用グループ 長谷川
E-mail : thermalgroup@ml.nedo.go.jp